

議案第48号

交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例について

交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を  
次のように制定する。

条例案……別記

令和8年6月10日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 会計年度任用職員の給料表を改定したいため。

交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第4条関係)

給料表

号給	給料月額
	円
1	191,400
2	192,500
3	193,700
4	194,800
5	195,900
6	197,600
7	199,200
8	200,800
9	202,400
10	204,100
11	205,700
12	207,300
13	208,900
14	210,600
15	212,300
16	214,000
17	215,300
18	216,900
19	218,500
20	220,000
21	221,500
22	223,100
23	224,700
24	226,300
25	227,900
26	229,600
27	230,900
28	232,200
29	233,500
30	234,600
31	235,700
32	236,800
33	237,900
34	239,500
35	241,100
36	242,700
37	244,300
38	246,100
39	247,700
40	249,300
41	251,100
42	252,600
43	253,900
44	255,200
45	256,500
46	257,800
47	259,100
48	260,200
49	261,200
50	262,300

号給	給料月額
	円
51	263,400
52	264,400
53	265,300
54	266,300
55	267,300
56	268,300
57	269,200
58	270,100
59	271,000
60	271,800
61	272,800
62	273,900
63	274,900
64	275,700
65	276,700
66	277,600
67	278,700
68	279,700
69	280,700
70	281,700
71	282,700
72	283,700
73	284,700
74	285,700
75	286,800
76	287,800
77	288,800
78	289,700
79	290,700
80	291,600
81	292,700
82	294,000
83	295,000
84	296,000
85	297,000
86	298,100
87	299,200
88	300,200
89	301,300
90	302,200
91	303,300
92	304,300
93	305,500
94	306,600
95	307,700
96	308,900
97	310,100
98	311,100
99	312,100
100	313,200
101	314,100
102	315,000
103	315,800
104	316,400

## 附 則

### (施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（次項において「新条例」という。）別表の規定は、令和7年4月1日（次項において「切替日」という。）から適用する。

### (給与の内払)

- 2 新条例の規定を適用する場合には、この条例による改正前の交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて、切替日以後の分として支給を受けた給与は、新条例の規定による給与の内払とみなす。